

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 15
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	望月 雅博
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	2024年10月21日
【提出日】	2025年1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーロット
証券コード	3452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	望月 雅博
住所又は本店所在地	東京都中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ビーロット
勤務先住所	東京都港区新橋1丁目11番7号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 津田 和泉
電話番号	(03)6891-2525

(2)【保有目的】

発行者の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	306,900	1,745,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 32,500	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 339,400	P 1,745,400	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,084,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		32,500

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月21日現在)	V	20,032,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年3月27日付の管理有価証券信託契約に基づき、73,000株を株式会社SMB C信託銀行に信託しております。(委託者兼受益者:望月雅博、受託者:株式会社SMB C信託銀行)。同契約の追加として平成30年5月16日付の信託元本一部追加依頼書に基づき、999,900株を株式会社SMB C信託銀行に信託していましたが、令和7年10月21日付で、差し入れの一部200,400株の解除を行いました。当該契約上、信託財産に属する株券に係る議決権は、委託者の指図により受託者が行使するものです。

令和1年5月14日に取得した11,400株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和1年5月14日から2049年5月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和3年4月23日に取得した19,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和3年4月23日から2051年4月22日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和6年4月19日に取得した25,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和6年4月19日から2054年4月18日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	53,458
借入金額計(X)(千円)	75,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月20日株式分割により普通株式68,770株取得。 平成27年4月16日株式分割により普通株式411,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。 平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。 平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。 平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。 平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。 平成30年1月17日株式分割により普通株式557,000株取得、新株予約権証券8,000株取得。 平成30年1月24日普通株式41,000株を処分。 令和1年5月14日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式11,400株取得。 令和2年4月1日株式分割により普通株式1,100,400株取得、新株予約権証券21,000株取得。 令和2年6月18日から令和2年9月25日までの間売却により、200,000株を処分。 令和3年4月1日新株予約権証券15,000株を取得。 令和3年4月23日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式19,000株を取得。 令和6年4月19日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式25,000株を取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	128,458

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
城北信用金庫中央支店	その他の金融機関	鈴木浩幸	東京都中央区築地3丁目16番11号	2	75,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	望月 文恵
住所又は本店所在地	東京都中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ビーロット
勤務先住所	東京都港区新橋1丁目11番7号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 津田 和泉
電話番号	(03)6891-2525

(2)【保有目的】

発行者の役員の配偶者として、経営の安定化を図るため保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	214,200	200,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 214,200	P 200,000	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		414,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月21日現在)	V	20,032,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年6月27日付の管理有価証券信託契約に基づき、100,000株を株式会社SMB C信託銀行に信託しております。(委託者兼受益者:望月文恵、受託者:株式会社SMB C信託銀行)。当該契約上、信託財産に属する株券に係る議決権は、委託者の指図により受託者が行使するものです。

令和1年5月14日に取得した6,100株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和1年5月14日から2049年5月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和3年4月23日に取得した15,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和3年4月23日から2051年4月22日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和6年4月19日に取得した12,500株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和6年4月19日から2054年4月18日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	36,041
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月20日株式分割により普通株式29,900株取得。 平成27年4月16日株式分割により普通株式60,000株取得、新株予約権証券6,000株取得。 平成27年7月15日普通株式20,000株を処分。 平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券6,000株を処分。 平成30年1月17日株式分割により普通株式79,000株取得、新株予約権証券5,000株取得。 令和1年5月14日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式6,100株取得。 令和2年4月1日株式分割により普通株式174,100株取得、新株予約権証券11,000株取得。 令和3年4月1日新株予約権証券13,500株を取得。 令和3年4月23日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式15,000株を取得。 令和6年4月19日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式12,500株を取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	36,041

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 望月 雅博
- (2) 望月 文恵

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	521,100	1,945,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 32,500	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 553,600	P 1,945,400	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,499,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		32,500

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月21日現在)	V	20,032,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.25

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
望月 雅博	2,084,800	10.39
望月 文恵	414,200	2.07
合計	2,499,000	12.45